

座間市教育委員会 1 2 月定例会会議録

- 1 開 会 日 令和5年12月13日(水)
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 鈴木 義範 委員 北村 美奈子
 委員 有山 周一 委員 馬場 悠男
- 4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力
 就学支援課長 野澤 慎 保健給食担当課長 東 真
 教育指導課副主幹 阿部 正太 教育研究所長 石田 正行
 生涯学習課長 吉野 芳絵 図書館長 飯田 京子
- 5 書 記 教育総務係長 佐藤 雄一 教育総務課主事 岡崎 郁弥
- 6 開会時刻 午前9時31分

7 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	5 2	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
2	5 3	座間市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則	図書館長	承認
3	5 4	座間市立学校職員服務規程の一部を改正する規程	就学支援課長	承認
4	5 5	座間市市史編さん審議会委員の委嘱について	生涯学習課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	1 5	県費負担教職員の任用について	就学支援課長	—

- 8 閉会時刻 午前10時00分

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会12月定例会を開会いたします。

なお、本日は、下斗米教育指導課長から欠席の連絡を受けております。教育指導課からは、阿部副主幹に出席していただいております。よろしくお願いいたします。

お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は12月13日今日一日といたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に馬場委員と鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 11月8日(水)教育委員会定例会、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山委員、馬場委員出席です。

11月9日(木)県公立中学校校長会 幹事会、教育長出席です。

11月10日(金)研究発表会(座間中学校)、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山委員、馬場委員出席です。

11月11日(土)市小学校運動会(座間、ひばりが丘、入谷、旭)、教育長、教育長職務代理者、馬場委員見学です。

11月12日(日)相武台コミセン祭り開会式、教育長出席です。

同日、市柔道大会、教育長出席です。

同日、MOA美術館座間児童作品展表彰式、教育長出席です。

11月13日(月)市庁舎消防訓練、教育長出席です。

同日、中学生のための進路情報説明会・相談会、教育長出席です。

11月16日(木)市長定例記者会見、教育長出席です。

11月17日(金)研究発表会(中原小学校)、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山委員、馬場委員出席です。

11月18日(土)PTA活動研修会、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山委員、馬場委員出席です。

同日、須賀川市・大仙市・座間市 3市交流会、教育長出席です。

11月19日(日)市民ふるさとまつり、教育長出席です。

同日、原水爆禁止啓発事業及び募金活動、教育長出席です。

11月21日(火)市議会第4回定例会 開会・総括質疑、教育長出席です。

1 1月23日(木) 市青少年健全育成大会、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山委員、馬場委員出席です。

1 1月24日(金) いさま会視察研修会、教育長、教育長職務代理者、馬場委員出席です。

1 1月25日(土) 市青少年フェスティバル開会式(座間中学校)、教育長出席です。

同日、市民芸術祭写真展表彰式、教育長出席です。

同日、市交通安全推進大会、教育長出席です。

同日、市民芸術祭菊花展表彰式、教育長出席です。

同日、市図書館を使った調べる学習コンクール表彰式、教育長出席です。

1 1月26日(日) 市民健康マラソン大会開会式、教育長出席です。

同日、新田宿・四ツ谷地区市民レクリエーション大会、教育長出席です。

同日、市民芸術祭入谷歌舞伎公演、教育長出席です。

1 1月27日(月) ざまユニバーサルアート展、教育長見学です。

1 1月29日(水) 市議会第4回定例会 一般質問、教育長出席です。

1 1月30日(木) 市議会第4回定例会 一般質問、教育長出席です。

1 2月1日(金) 市議会第4回定例会 一般質問、教育長出席です。

1 2月2日(土) 西中学校区青少年フェスティバル、教育長出席です。

同日、南中学校区青少年フェスティバル、教育長出席です。

同日、ざまユニバーサルアート展表彰式、教育長出席です。

1 2月3日(日) 2023さがみ野ひばり祭、教育長出席です。

同日、東中学校区青少年フェスティバル、教育長出席です。

同日、かながわ音楽コンクール声楽部門～座間音楽祭2023～本選表彰式、教育長出席です。

1 2月4日(月) 家庭教育研究集会「こどもへの性の伝え方」、教育長出席です。

1 2月5日(火) 樺島貞 個展～創作の喜びⅡ～、教育長鑑賞です。

1 2月11日(月) アーン小学校・東原小学校交流(東原小学校)、教育長出席です。

木島教育長 以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。

2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第52号及び第55号、並びに報告第15号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第52号及び第55号、並びに報告第15号は非公開といたします。

また、審議の順番については、公開案件の後に非公開案件を行うことといたします。

それでは、議案第53号「座間市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則」について、説明をお願いいたします。

(飯田館長 挙手)

木島教育長 飯田図書館長、お願いいたします。

飯田館長 では、7ページをお開きください。議案第53号について御説明します。

本件につきましては、館外利用できる図書館資料数等の改定に関する所要の改正及び条文の整備をいたしたく提案するものです。

それでは、規則の改正内容を説明いたします。主な改正は、館外利用できる図書館資料数等についてです。現行では「2週間で読みきれぬ冊数」としており、具体的な貸出数は設けておりませんが、利用者アンケート及び当館の貸出の現状、周辺市の状況を基に検討し、貸出数の上限を設けることを提案するものです。改正文につきましては、8ページから15ページのとおりですので、お目通しください。

次に、19ページの新旧対照表、第11条（館外利用できる図書館資料数等）を御覧ください。左が現行の条項、右が改正案です。現行では、「館外利用できる図書等の数及び利用できる期間は、館長が別に定める。」の一文ですが、改正案では新たに、貸出数や貸出期間を明示し、団体貸出についても記載しています。改正案を読み上げます。「館外利用できる図書館資料数及び貸出期間は、別表第1に掲げる貸出区分等によるものとする。ただし、貸出期間の最終日が休館日に当たるときは、当該休館日直後の開館日とする。」

21ページ、別表第1（第11条関係）を御覧ください。この表で、貸出数と貸出期間を明示しております。個人貸出は、漫画10冊までを含む図書資料50冊以内、映像資料は3点以内、電子書籍は2点以内で、いずれも貸出期間は14日以内です。

続きまして団体貸出ですが、こちらの貸出数は50冊以内、貸出期間は30日以内です。

次に、20ページにお戻りいただきまして、第14条（移動図書館）です。条文では、巡回地域に「市立小学校」を加えました。

続きまして第2項ですが、次のページ、別表第2（第14条関係）を御覧ください。

第11条と同様に、この表で、貸出数と貸出期間を明示しております。移動図書館で利用できるのは図書資料のみで、小学校1年生が1冊まで、2年生から6年生までは3冊以内、小学生以外は本館と同じく50冊以内、そのうち漫画は10冊以内です。貸出期間は、貸出しを受けた日から次の巡回日までです。

館外利用できる図書館資料数等に関する規則の改正の説明は以上です。その他の改正案につきましては、新旧対照表のとおりです。

なお、施行日は令和6年4月1日といたします。議案第53号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 質問ではないですが、利用者の便宜を図るという点と、事務手続き等の効率化を図るという、その両方の点でバランスが取れていて、非常に良い改正案だと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

木島教育長 飯田館長、令和6年4月1日から施行ということで、利用者の方たちにはどのように周知するのでしょうか。

飯田館長 カウンターでのチラシ配布等を考えております。

木島教育長 分かりました。

他に御質問等もないようですので、議案第53号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第53号は承認いたします。

木島教育長 続きまして、議案第54号「座間市立学校職員服務規程の一部を改正する規程」について、説明をお願いいたします。

(野澤課長 挙手)

木島教育長 野澤就学支援課長、お願いいたします。

野澤課長 29ページをお開きください。議案第54号について御説明します。提案理由は、介護時間について規定するとともに、条文の整備及び様式の改正をいたしたく提案するものです。こちらは、県の服務規程に準じて改正するものです。また、分量が多いことからポイントとなる事項を中心に説明いたします。

では、45ページをお開きください。新旧対照表を基に説明いたします。

まず第3条(保証書)、これは新規採用職員に作成していただいたものですが、こちらは削除します。

それ以下、第9条(職務専念義務の免除)から、次のページまでは根拠条文等を整理いたします。

47ページを御覧ください。改正案にあります。第17条の2(介護時間の承認等)について、新たに加えます。この介護時間は、3年の期間内であれば、介護を目的に一日2時間まで取得できる休暇です。

続きまして50ページ、51ページを御覧ください。様式の変更についてです。上部に、小さな文字で「第2号様式」と記載されていますが、この後ろに「(第4条関係)」と関係する条名を追記いたします。

続いて、52、53ページを御覧ください。上部に小さく「氏名」欄がありますが、こちらの氏名横の「印」マークを削除いたします。

以上2点が主な改正点です。54ページ以降の様式も同様の改正です。

なお、施行日は令和6年1月1日を予定しております。説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第54号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第54号は承認いたします。

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。

ここからは、非公開案件の審議に移ります。

(議案第52号「座間市教育委員会職員の人事について」、及び議案第55号「座間市市史編さん審議会委員の委嘱について」、並びに報告第15号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。
その他、会議の中で取り上げたいことはございますか。

(高木課長 挙手)

木島教育長 高木教育総務課長、お願いいたします。

高木課長 令和5年度神奈川県教育委員会表彰について、本市に関わる方の表彰を御報告いたします。

11月16日付けで決定されました、令和5年度神奈川県教育委員会表彰の被表彰者におきまして、元相武台東小学校校長で前本市教育委員会委員の小井田由美子氏が、教育功労者として表彰されることとなりました。表彰式は、12月21日に神奈川県本庁舎で執り行われます。

誠におめでとうございます。報告は、以上です。

木島教育長 ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和6年1月10日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。

以上で座間市教育委員会12月定例会を閉じさせていただきます。